

平成30年度 農地中間管理事業に対する事業評価委員意見

1 30年度目標に対する実績の評価について

平成30年度農地中間管理機構集積面積目標1,200ha、うち新規集積面積487haに対し、実績は全体で585ha、新規で225haと厳しい結果となった。

受け手の機構利用が一巡したため、今までと同様の集積手法では、来年度も目標を達成することは困難と思われる。

農地中間管理事業の5年後見直しによる制度改正を転機とし、情報発信を含む新たな手法を検討するとともに、大分県の状況を客観的に整理し、現場実態を踏まえた数値目標を再設定する必要があるのではないか。

2 受け手の確保対策について

30年度は借受希望者が少なくなっている。特に、担い手不在の地域では、広域的に活動している他地域の担い手に加え、新規就農者や参入企業等の新たな受け手の掘り起こしが必要ではないか。

3 新規参入者への取組について

新規参入が増えるような施策が必要ではないか。同時に、これらの新規参入者を受け入れる地域の合意が必要ではないか。

そのためには、移住施策の一環とした取り組みを行うことが重要である。

例えば、住環境、農地をセットにして1人1ha農地を貸し付けるようなイメージ。ビジネス化して成功するには、何を作るか品目の選定がポイントとなるので、県、市町が連携した支援体制の構築が必要ではないか。

4 兼業農家等の中間管理事業の活用について

大分県のような中山間地の多い地域では、兼業農家の存在によって、農地が守られてきた側面が大きい。県のレベルで、兼業農家や中心的経営体も含めて中間管理事業を利用しやすいように柔軟な対応、施策を行ってほしい。

5 遊休農地化を防ぐ取組について

農地として使わなくなった期間をいかに短くするかで、次の耕作者が見つかる可能性が増えると思うが、税金を使ってその間維持管理していくのはどうか。

中山間地域等直接支払制度では、耕作できなくなったら次に誰がやるかを決めている。中津市の農業公社やまくには、担い手がいないときの最後の受け手として大事な役割を担っている。中間管理事業にも応用できるのではないか。

6 人・農地プランについて

国は、「人・農地プラン」の実質化を進めていく方針であるが、市町村の「人・農地プラン」に取り組むマンパワー不足が懸念されている。

一方、実質化には、地域農業全体を把握している市町村担当者や県の農業普及指導員の参加が必要不可欠である。

市町村が主体とならざるを得ないが、県や農業委員会（農業委員・農地最適化推進委員）等の関係機関が連携・協力して話し合いに積極的に参加し、実質化を推し進めていく必要があるのではないか。

7 基盤整備事業との連携について

基盤整備事業に絡めて中間管理事業に取り組むと効果的・効率的に農地の集積・集約が進むのではないか。

人・農地プランの実質化を担当する市町、農業委員会と中間管理事業、基盤整備事業の担当部署が連携して農地の集積・集約に取り組んでもらいたい。

平成31年3月

大分県農地中間管理事業評価委員会 委員長 赤松健一郎